天理市体育施設指定管理者指定候補者選定評価・採点シート

団体名	株式会社エスエスケイ

※配点内容：５点「特に優れている」（高い効果が認められる）、４点「優れている」（効果が認められる）、３点「ふつう」（項目を満たしている）、２点「やや劣っている（効果があまり認められない）、１点「劣っている」（効果が認められない）、０点「妥当でない」（不適当）

審査項目		審査の視点	配点	係数(a)	標点	A委員		B委員		C委員		D委員		E委員	
						配点	配点×係数	配点	配点×係数	配点	配点×係数	配点	配点×係数	配点	配点×係数
1 施設利用	(1)利用者の平等な利用の確保	施設利用における公平性の確保の具体性	5	5	25	3	15	4	20	4	20	4	20	3	15
	(2)利用者に対するサービス向上提案	利用者サービス向上策の具体性・実現性	5	5	25	4	20	4	20	4	20	2	10	4	20
2 施設運営	(1)施設の利用促進策	利用促進策の具体性・実現性	5	5	25	4	20	4	20	4	20	4	20	3	15
		利用促進に係る広報・ＰＲ活動の内容	5	4	20	3	12	4	16	3	12	3	12	3	12
	(2)地域や地元団体等との連携事業の提案	地域や地元団体等との連携の現実性	5	4	20	4	16	4	16	3	12	3	12	3	12
	(3)スポーツ・文化振興への取組み	スポーツ・文化振興に係る取組みの具体性	5	5	25	3	15	4	20	4	20	4	20	4	20
3 施設管理	(1)施設の適切な維持管理	施設管理・修繕計画等の具体性	5	5	25	4	20	4	20	4	20	3	15	4	20
	(2)施設管理経費の縮減提案	経費の縮減提案の工夫及びその適切さ。	5	5	25	3	15	4	20	4	20	4	20	3	15
4 管理運営体制	(1)経営状況及び能力	継続的に施設を管理運営するだけの組織規模がある、又は確保できる見込みがあるか。	5	5	25	5	25	5	25	4	20	4	20	5	25
		継続的に施設を管理運営できる経営状況（資力・信用）にあるか。	5	5	25	5	25	5	25	4	20	4	20	5	25
	(2)管理を安定して行う人員配置	指定管理業務遂行に十分な人員配置・勤務体制となっているか。	5	4	20	4	16	4	16	4	16	4	16	5	20
	(3)類似施設等の管理運営実績	体育施設の指定管理者として実績を有しているか。	5	3	15	4	12	5	15	5	15	4	12	5	15
	(4)危機管理体制の考え方	緊急時の体制や対応策の具体性	5	3	15	3	9	4	12	4	12	4	12	4	12
	(5)日常の安全管理の取組み	防犯、防災等についての考え方	5	3	15	3	9	4	12	4	12	4	12	4	12
	(6)個人情報保護の取組み	個人情報等の保護に係る方針・体制の具体性	5	3	15	3	9	4	12	4	12	4	12	4	12
5 自主事業	(1)既存教室・事業の継承と充実の提案	既存教室の継承・充実の実現性	5	3	15	4	12	4	12	4	12	4	12	3	9
		既存事業（トレーニング室設備）継承・充実の現実性	5	3	15	4	12	4	12	4	12	4	12	4	12
	(2)新たな教室・事業実施の提案	生涯スポーツの振興、利用者サービス向上のための提案となっているか。	5	4	20	4	16	3	12	4	16	3	12	3	12
	(3)市の地域性を活かした事業の提案	市の地域性を活かした事業の提案	5	4	20	3	12	3	12	3	12	4	16	3	12
6 収支計画	(1)指定管理料	提案額には根拠があり、当該額で運営可能と考えられるか。	5	4	20	4	16	4	16	4	16	5	20	4	16
	(2)管理運営経費	施設管理・事業運営に関する収支計画の妥当性。	5	4	20	4	16	4	16	4	16	5	20	4	16
	(3)自主事業経費	既存事業（トレーニング室設備）継承・充実のための費用が反映されているか。されていない場合の機器等調達方法は明確か。	5	4	20	3	12	4	16	4	16	4	16	4	16
7 指定管理料の削減	指定管理料の削減	下記計算方法による採点を行う。 （上限額－提案額）÷（上限額－最低提案額）×配点 ※計算結果における小数点以下の端数は、四捨五入するものとする。 ※上限額と最低提案額との差が１％未満である場合は、全ての申請団体について、一律、配点の50％を得点とする。	5	10	50		25		25		25		25		25
合計					500		359		390		376		366		368

指定管理料の削減については、担当課において計算し事前に評価を行う。